

「将来に希望を持って生きられる『この国のあり方』について」

概 要

平成22年5月19日

全国知事会

この国のあり方に関する研究会

2009年7月に三重県で開催された全国知事会議において「この国のあり方に関する研究会」の設置が決定され、今まで5回にわたり大変活発な議論が展開されました。このたび、同研究会での議論を次のとおりとりまとめました。

第1章 時代の峠で「この国」に漂う不安感、閉塞感

- この国には経済面、社会面、環境面及び政治面のいずれにおいても不安感、閉塞感が漂い、時代の大きな転換期にあり、正に時代の「峠」に直面していますが、「峠」の向こうに新しい時代を見通せない状況にあります。
- こうした「峠」にあつて、個々の制度や枠組みといった「この国のかたち」の議論をし、改革、実行していくことも必要ですが、今、この国に求められているのは、個々の制度や枠組みを俯瞰した新しい時代の「この国のあり方」についての議論ではないかと考えました。

【時代の峠で「この国」に漂う不安感、閉塞感】

- 経済面から見た不安感、閉塞感（p 1）
- 社会面から見た不安感、閉塞感（p 3）
- 環境面から見た不安感、閉塞感（p 4）
- 政治面から見た不安感、閉塞感（p 5）
- 峠の「向こうの「この国のあり方（p 5）」

第2章 「この国」の福祉政策と雇用政策

- 福祉政策と雇用政策の両面において、諸外国と比較検討を行い、政府の大きさと経済成長が結びついていないこと、格差と貧困をなくすためには現金給付よりも教育・福祉・医療サービスや積極的労働市場政策などの現物給付の充実が必要なこと、現物給付を行うのは中央政府ではなく地方政府がふさわしいことを指摘しました。
- 「この国」における福祉制度と雇用制度は、世界に例のない独自の道筋を歩んでき

ましたが、現在ではこうした制度が崩壊しつつあり、新しい「日本型モデル」の構築が求められていることを提示しました。

【「この国」の福祉政策と雇用政策】

- 福祉国家の3つの類型（p 7）
- 政府の大きさと経済的なパフォーマンス（p 8）
- 国際比較による「この国」の生活保障（p 9）
- 国際比較による「この国」の雇用保障（p 11）
- 国際比較による「この国」の生活保障と雇用保障の組合せ（p 12）
- 「この国」の雇用レジームと福祉レジームの崩壊と再生（p 12）

第3章 希望を持って生きられる「この国」のあり方

- 峠の向こうの「この国」のあり方として「将来に希望を持って生きられる社会」を提案しました。
- 具体的には、すべての人々が能力を高め、発揮する中で、多様性と創造性に満ちた活動が保障され、何らかの事由により活動できなくなった場合でも、一定の生活が保障され、繰り返し、活動できるような社会を実現するとともに、家族や地域などさまざまな絆が生まれ、あらゆる場面で助け合いや支え合い、分かち合いができる社会としました。

【目指すべき社会像】 希望を持って生きられる社会（p 15）

【具体的な社会像】 ○生き生きと働ける社会（p 16）

○生涯を通じて不安のない社会（p 17）

○さまざまな絆が育まれている社会（p 18）

第4章 「この国」を実現する政策の方向

- 「将来に希望を持って生きられる社会」を実現するための「政策の方向」として、まず「人（次世代の育成）」という資源を「新たな社会基盤」として位置づけました。

【新たな社会基盤としての次世代の育成】（p 22）

○子どもの健やかな成長を社会全体で支える

○個の能力に応じたきめ細かな教育サービスの提供

- 次に、人が生き生きと活動できる機会の確保を「活動保障」と位置づけ、新しい時代にふさわしい産業政策や、生き生きと働けるための条件づくりとなる現物給付のあり方などを提案しました。

【「活動保障」としての生き生きと働ける場づくり】（p 23）

○新しい時代にふさわしい産業政策の展開

○生き生きと働ける条件づくり

○新たな視点の公共事業

- また、人が安心して生活できる環境の確保を「生活保障」として位置づけ、働く意欲がありながら労働市場から離れている場合、疾病や老年等で労働市場から離れた場合などに必要な政策を現物給付を中心として提案するとともに、持続可能な循環型社会を次世代に継承することの必要性を提唱しました。

【「生活保障」としての安心して生活できる環境づくり】(p 25)

- 自立 ~働く意欲がありながら労働市場から離れている場合~
 - 健康 ~疾病等で労働市場から離れた場合~
 - 老後 ~定年等で労働市場から離れた場合~
 - 環境 ~持続可能な循環型社会を次世代に継承~
- さらに、「新たな社会基盤としての人(次世代育成)」、「活動保障」、「生活保障」の基礎的な支えとして「絆づくり」を提唱し、家族や地域の絆の再生、多様な主体の参画と連携、絆による新たな価値の創造などを提案しました。

【張り合いや潤いをもたらす絆づくり】(p 26)

- 家族や地域の絆の再生
- 多様な主体の参画と連携 ~年齢、性別、職業、地縁を超えて~
- 多様な交流による新たな価値の創造

第5章 「この国」を実現する政府のあり方

- 政策を実現するため、今後、「この国」が採るべき「政府のあり方」として、「公共サービスから見た政府のあり方」、「財政から見た政府のあり方」、「信頼性から見た政府のあり方」の側面から検討を行いました。
- 「政府のあり方」を公共サービスの提供等から見ると、「新たな社会基盤としての次世代の育成」や人々の「活動保障」と「生活保障」を支えるためには、地方政府による現物給付、中央政府による現金給付及び社会保険による現金給付がセットになった高い水準の公共サービスの提供が不可欠となります。

【公共サービスから見た政府のあり方】(p 28)

- 現金給付と現物給付
 - 給付水準とナショナル・ミニマム
 - 普遍主義と選別主義
 - 産業政策の展開
 - インフラ整備
- このことを財政面から見ると、公共サービスと負担をセットにした税制の抜本的な見直しを早急に行い、新しい時代にふさわしい税制の確立が必要となります。

【財政から見た政府のあり方】(p 31)

- 国民負担のあり方
- 税制の改革

○中央政府と地方政府の役割に応じた税源配分

○財政調整制度、財源保障制度の確立

○財政赤字

- こうした改革を行う際には、何よりも政府に対する高い信頼が寄せられていることが不可欠であり、税などの負担と見返りが実感されることが重要となります。

【信頼性から見た政府のあり方】(p 34)

○政治への信頼

○負担の正当性

○見返りの実感

おわりに

- 今後の政策の鍵を握る現物給付を担う地方政府が地域住民のさまざまなニーズにきめ細かな対応をしていくためには、地方政府へ権限と財源を大胆に移譲するとともに、地域のことは地域が解決し、魅力ある独自の地域を創造できることが不可欠になっていきます。
- 現在、全国知事会においては、多数の委員会、プロジェクトチームが設置されて、さまざまな行政課題について活発な議論がなされ、国等に対して提言活動が行われているところです。
- この報告書が、全国知事会の委員会、プロジェクトチームなどの今後の議論に役立ち、地方分権の推進、地域主権社会の早期実現につながるとともに、国や地方公共団体などの行政関係者はもとより、政党をはじめ多くの国民各位が「この国のあり方」を考えていただく契機となることを切に望むものです。

(参考)

「この国のあり方に関する研究会」設置要綱、研究会委員名簿及び研究会開催経過については、報告書の「参考資料2」を参照ください。